

狛江市 魅力ある学校づくりの推進に関する
論点整理(素案)

令和9年〇月

狛江市教育委員会

目次

1. 背景	3
2. 検討の目的・体制	3
3. 検討期間・検討の過程	5
4. 協議から見えた、今後の検討に際して盛り込むべき視点・論点	7
4-1: 児童生徒数の変化	7
4-2: コロナ禍の影響と情報過剰社会において、子どもの「～したい」を見つけることの難しさ	8
4-3: 子どもの特性の多様さと、抱える生きづらさ	9
4-4: 地域の活力(地域学校協働活動等)と、コミュニティ・スクールのゾーンの発展途上	10
4-5: 学習指導要領改訂の動きを踏まえた、「裁量」を最大限活かした学校づくりの必要性	11
5. 今後の協議に当たって留意したい点	12

1. 背景

- 令和7年4月に策定した「第4期 狛江市教育振興基本計画」において、「学校施設の計画的改修や修繕を推進し、学校の適正規模等に関する議論を深める」ことを明記している。
- 加えて、現在、また今後において、以下の①～⑤のような状況変化がありうることも踏まえ、市教育委員会において、より良い教育環境構築に向けた検討を開始することが必要となる。

- ① 児童生徒数の変化(子育て世代の流入、中学受験のニーズの高まり等)
- ② 地域コーディネーター等の積極的な地域学校協働活動と、ゾーンを中心とした小中一貫の教育の進行
- ③ 学習指導要領改訂の動きを踏まえた、魅力ある、発展可能性のある学校づくりの必要性
- ④ 特別支援教育のニーズの高まりや不登校児童生徒数の急増を踏まえた、子どもの持つ個性を活かした個別最適な学びを提供する必要性
- ⑤ 教職員の負担軽減の必要性

- また、狛江市公共施設整備計画(令和2年3月(P))では、概ね70年を目標耐用年数とした場合、狛江第一中学校が令和16年度から建て替え、狛江第五小学校が令和18年度から建て替え、狛江第二中学校が令和20年度から建て替えを想定している旨が明記されている¹。最も早い建て替え想定時期を8年後に迎えることも考えれば、適正規模・適正配置の検討を開始し、令和12年の狛江市公共施設整備計画の改定に歩調を合わせる必要がある。

2. 検討の目的・体制

- 本検討は統廃合自体を目的としたものではなく、現在だけでなく、これからの不確実性の高い未来を生き抜く狛江の子どもたちにとって、「～したい」が見つかる学校を将来的に整備することを目的に、多面的な検討を行うこととした。
- その際、施設整備等のハード面の検討だけでなく、学習環境を構成する重要な要素である教職員の資質や教育内容等のソフト面の検討も重要となる。そのため、検討の対象範囲として、ソフト面・ハード面の両面を検討することとした。
- 検討体制としては、現在の狛江市の子どもたちの状況等に関する定量的・定性的なデータを基に、コミュニティ・スクールのゾーンでの協議結果を基盤としたボトムアップでの検討を重視した。なお、ゾーンでの協議が円滑に進むよう、教育委員会既存事業の教務主任研修やリーダー育成研修等を活用し、現在の狛江市立学校の強み、課題、未来に継承したい要素

¹建て替えは各校3年間(解体工事を含む)としている。

について、グループワークを行い、対話の素地を作った。

- これらの狛江市の実態に基づくボトムアップの意見と、他自治体や国内外の知見に基づく意見も活用しながら、オール狛江として、中長期的な視点で検討を深められるよう、「魅力ある学校づくりの推進連絡協議会」を設置し、狛江の今、隣接する地域の今、未来のあるべき姿の3つの視点を往還した協議を行った。

3. 検討期間・検討の過程

- 検討期間は、「魅力ある学校づくりの推進連絡協議会」(以下「協議会」という。)を設置・開催した令和7年9月から令和9年3月までとなる。
- 検討の過程の詳細は以下のとおり。

狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会	
第1回: 令和7年9月12日(金)	内容: (1)会議設置目的とグラウンドルール、主な協議事項とスケジュールについて (2)狛江市立小・中学校の教育データ共有(現状) (3)狛江市立小・中学校の教育データ共有(推計・過去の推移)
第2回: 令和7年12月2日(火)	内容: (1)教育委員等による他事例視察結果について (2)有識者ヒアリング結果について (3)中央教育審議会における主な議論について
第3回: 令和8年3月3日(火)	内容: (1)各コミュニティ・スクールのゾーンからの今年度の協議結果について (2)狛江市の特別支援教育の現状から見る課題について (3)今年度の振り返りと次年度に向けて協議したい点
令和8年以降補記	
狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会 準備会	
令和7年8月6日(水)	内容: (1)狛江市の学校で「10年後も残したい」強み (2)強みを発展させるために、「あったらいいな」と思う資源や「ないと困る」と思う資源
狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会 有識者ヒアリング	
第1回: 令和7年9月18日(木)	内容: (1)有識者ヒアリングの目的等について (2)これまでの「狛江市 魅力ある学校づくりの推進連絡協議会」及び準備会での協議内容共有(現状) (3)狛江市立小・中学校の教育データ(現状・推計・過去の推移) (4)各有識者からのご意見(狛江市の小中学校における教育の課題・発展可能性が見込まれる点について)
第2回: 令和7年11月14日(金)	内容: (1)有識者ヒアリング(第1回)の主な意見について

	(2)粕江市の小中学校における教育の課題・発展可能性が見込まれる点について
教育委員 近隣自治体視察・ヒアリング	
令和7年10月～11月	内容： 世田谷区、調布市、三鷹市の3つの近隣自治体に視察及びヒアリングを行うとともに、1つの自治体(自治体名非公表)にオンラインヒアリングを行った。

4. 協議から見えた、今後の検討に際して盛り込むべき視点・論点

- 令和7年度・令和8年度の協議会における協議内容や他自治体や外部有識者ヒアリングから得られた知見、また、国の学習指導要領等の改訂検討の情報等を基に、狛江市において今後、学校の適正規模・適正配置を検討する上では以下の視点・論点が必要となると言える。
- なお、VUCA時代と言われる中、子どもの生活、子どもを取り巻く環境は急速に変化する可能性があり、今後の計画策定においてもこれらの変化に応じて、上記の視点・論点に過度に縛られることなく、柔軟に見直しを行うことが望ましい。

4-1: 児童生徒数の変化

- 狛江市における令和17年度までの推計では、児童生徒数は微減傾向にあり、特に中学校は令和17年度頃まで見通すと減少傾向にある。
- 具体的には小学校では和泉小学校を除いて、少なくとも100名程度は減少する。減少幅は学校によりやや異なり、狛江第一小学校・狛江第三小学校は減少幅は小さい(1割程度)が、狛江第六小学校・緑野小学校は減少幅がやや大きい(2割程度)。
- 中学校では、令和11年度頃までは横ばいや微増だが、狛江第三中学校を除いて令和17年度頃まで見通すと減少傾向にあり、令和7年度と比べ8割程度の規模になる可能性がある。
- また、首都圏の受験率は高く、狛江市においても市立中学校進学に至らなかった生徒数の割合は増加傾向にある(令和7年度で22%程度が市立中学校進学に至っていない)。
- この点、近隣自治体では、児童生徒数の減少を見越して、新たに学校施設を整備する際には、学校という公共施設を時間帯に分けて、多様な主体が安全に利用できることを想定した施設整備がされている。地域学校協働活動がより体系的・組織的に進展している狛江市においては、地域とともにある学校づくりを推進する観点でも、学校がより日常生活に直結した公共施設になることは重要である。
- これらを踏まえると、減少が見込まれる学校・ゾーンを中心に適切な規模かどうか検討を行う必要がある。その際に通学区域見直し、中学校選択制等の学校施設の整備を伴わない選択肢も併せて考える必要がある。学校施設を新たに整備する際は、現状の機能を維持するのみではなく、学校という公共施設を多様な主体が利用できるよう、複合化も含めた検討を行うことが必要である。複合化に際しては、例えば乳幼児の子どもを持つ家庭の利用などを想定することで小1ギャップの解消を企図する等、社会福祉や社会教育の観点も重要となる。
- 一方で和泉小学校、狛江第三中学校は市内の大規模団地の建替えにより、入居世帯の状

況によっては児童生徒数が増える可能性がある。中学校受験の割合等も勘案すると、特に小学校においては児童数の増加に対応した施設整備が一時的に必要となるが、このために仮設校舎を整備することが適切なのか、通学区域の見直しを行うことが妥当なのか、検討を深める必要がある。

4-2: コロナ禍の影響と情報過剰社会において、子どもの「～したい」を見つけることの難しさ

- 新型コロナウイルスの感染症対策として、全国で、令和2年から令和5年頃まで、様々な教育活動が制限を受けることとなり、狛江市においても同様である。令和5年に出生した子どもが義務教育を終了する令和20年頃までは、この影響について向き合う必要がある。
- この分野の研究はまだ途上段階であるが、一般論としてコロナによる影響として、就学前から学童期までの子どもを対象とした研究では、言語発達やコミュニケーション能力、他者の視点に立って物事を判断する力などの社会性発達、運動発達などでマイナスの影響が認められ、それが一律ではない(学力では、もともと成績の低い子どもや経済的状況が困難な家庭の子どものほうが学力低下が著しく、回復も遅い)ことが指摘されている²。
- この「他者との関係構築の難しさ」は、家族関係・友人関係はもとより、教師も含め、学校で出会う様々な人に対しても関係性を築きにくくなっていく可能性が高い。学校の存在意義の一つには、多様な価値観に触れ合い、共生していく所作を身に着けることがあるが、価値観に触れ合えるような距離感になること自体が、今後より困難になる可能性がある。(さらに、特別支援教育はインクルージョンよりも分離を前提とした学びになっている。)
- さらにこれに加えて、生成 AI と SNS が急速に普及し、情報過剰社会とも言われる中で日常生活を送っている子どもたちは、処理しきれない情報の中で、何かをしたい、という欲求を持たないほどにストレス・疲労を感じている可能性がある³。さらに過剰な情報の中で、好きなものや興味のあるものだけが配信される SNS や身近の人の意見を主な情報源とすることで、「同質な仲良しグループで閉鎖的に固まる段階(チャムグループ)」に発達段階が止まる懸念も示されている⁴。他方でインターネット利用の規制は各国で試行錯誤されているものの、現時点においては有用な策が豊富にあるとは言えない。
- このように他者との関係構築の難しさがあり、学校で学ぶべき他者と共生する所作は一層獲得しにくく、また情報が過剰に溢れる中で「～したい」を見つけること自体が難しさを増す。このような中で他者と協働して「～したい」ものを実現していくことは容易ではなく

²桑原千明「コロナ禍の影響からみる発達において重要な要因—直接的な経験と集団での経験—」指導と評価 2026年3月号

³Dealing with Information Overload: A Comprehensive Review」(Arnold et al., 2023)によれば、情報過負荷は、処理しきれない量の情報が個人の認知リソースを圧迫し、ストレス・疲労・業務効率の低下を引き起こす現象があり、これらは個人の課題だけで対応をすべきものではなく、組織的な対応(情報整理や認知的休息の導入、目的の明確化)も必要になることが指摘されている。

⁴公益財団法人日本財団ウェブサイト (https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2025/111361/eighteen_survey)

なりつつある。

- このような社会環境を所与の条件とするのであれば、学校教育においては、ICT 機器を通じた情報だけでなく、これまで以上に直接的に環境と触れ合い、自らの感覚を用い、環境との相互作用から総合的に考えを組み立てていく機会が必要で、そのためには直接的な経験や集団での経験が一層重要になる。

4-3:子どもの特性の多様さと、抱える生きづらさ

- 狛江市において、特別支援学級の利用者数は令和2年以降右肩上がりとなっている。特に小学校では固定学級で約 1.4 倍、通級で約 1.8 倍の利用者数となり、全体で 1.7 倍となっている。また中学校でも、固定学級は約 2.1 倍となり、全体で約 1.5 倍の利用者数であり、特別支援教育のニーズの高まりがうかがえる。
- さらに平成 24 年度から開始した教員が特別支援教室を巡回するモデルは、この利用者数の状況では、円滑な教室運営が出来なくなっていること、さらに拠点校と巡回校の支援の差が大きいことが、現場で運営する教員から指摘されており、各校を拠点にすべきでないか、との意見がある。
- また、長期欠席者数について、平成 30 年度と比べて小学校は約 2 倍、中学校は約 1.5 倍に増加しており、不登校者数、平成 30 年度と比べて小学校は約 3.5 倍、中学校は約 1.9 倍に増加しており、「毎日学校に行きたい」を前提とした学校経営は出来ない状況である。
- さらに、不登校者数のうち、前年度継続数は、平成 30 年度と比べて中学校で 1.6 倍の増加、小学校は約 8.8 倍と急増している。さらに令和6年度は小学校で 54%が、中学校では 50%が前年度から継続しており、子どもの学習権が長期間にわたり保障されていないことが懸念される。この点と関連して、自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童への関わりが学校復帰を促すところから関わる必要があったり、特別支援学級の生徒が不登校状態になっていること等、不登校対策には、通常級の支援だけでなく、特別支援教育の充実の観点が一層必要だといえる。
- 同時に障がいの有無にかかわらず、現在の学校教育では包摂しきれていない子どもは少なからずおり、子どもの持つ特性や凸凹を十分に活かすことができず、通常級とともに、どのようにすれば個別最適な学びが現実的に提供できるのか、検討することが必要となる。市において、全ての子どもへの個別最適な学びを実現するためには、現在の学校教育の教育課程や人員体制だけで完結することを目指すのではなく、学校外での学びの場を多面的に評価し、個々の発達段階に応じた多様な学習機会に繋げるための情報・資源の提供が必要となる。
- 他にも、2067 年には日本の人口の約 1 割が外国人になるとの推計もあり、狛江市においても、外国ルーツの子どもの数が増える可能性が考えられる。ここに例示している「多様さ」はあくまで 2026 年現在に主要なトピックスとして扱われるものであり、数年後に

はさらにこの多様さの種類は増えている可能性もある。

- 関連して子どもの世界の変化として、有識者から指摘があったことは、子どもの抱える生きづらさである。本市においては、経済的貧困だけではなくある種のプレッシャー等があるのではないかと、との指摘もあった。そして、周りにいる大人はこの子どもの生きづらさを感じ取れず、大人の育てようとする意図と子どもの育ちとが結果的にかみ合わない状態が続いている可能性も考えられる。
- また、学校という子どもにとって大きく、唯一とも思える社会であり、「学校カースト」とも称される文化や同調圧力がある中で、自分自身の抱える辛さや困り感を相談することは容易なことではない。これは、顕在化しにくい生きづらさを抱えた子どもにとっては、なおのことである。
- 今後、4-2で示した関係性構築の難しさだけでなく、社会潮流として自己責任化の強まりや「個人の力が伸びれば良い」という視点の強化が進めば、より一層他者に弱みを見せ、SOSを出すことは難しさを増す可能性がある。
- そのような中で、教職員が相談できるだけの信頼関係を築き、その関係性に基づき、得られた情報は非常に重要だが、これらが小学校から中学校に進学する際に、積み重なった貴重な情報が上手く接続できていない場面もある。
- 今後、子どもが自身の抱える辛さや困り感を相談できるよう、教員だけでなく、学校で共に生活をする子どもも含めて、子どもの思いや声を実質的に聴き、受け止められるような環境づくりが必要となる。また学校では、教員だけでなく、スクールカウンセラーや学校医等、生死について語ることのできる大人がいかに身近にいるかが一層重要になる。

4-4:地域の活力(地域学校協働活動等)と、コミュニティ・スクールのゾーンの発展途上

- 現在の中一ゾーンを除いて、各ゾーンでは、地域学校協働活動の制度に拠らずとも、地域が子どもを育てるとの思いのもと、様々な活動が展開されている。
- また、一部のゾーンでは、CSにおいて熟議を行うことの価値を認識しはじめ、これまで点在・散発していた地域学校協働活動が少しずつ広がり始めている。また小学校・中学校の管理職の兼務発令やCS運営を契機とし、小学校の授業を学ぶ・中学校の授業を学ぶなどの動きがある。
- 一方で徒歩10分以内の距離にある学校間であったとしても、小学校・中学校の教職員を互いに知り、子どもの様子を具に知ることが出来ている状況とは言えず、物理的に距離が近いだけで、小中一貫の教育が十分に進むとは言えない様子が確認できる。また上述のとおり、小学校で確認できている子どもの特徴を中学校に十分引き継ぐことが出来ないケースも一部にあり、子どもの学びはもとより、安心した環境の中での育ちが確保されない懸念がある。

4-5: 学習指導要領改訂の動きを踏まえた、「裁量」を最大限活かした学校づくりの必要性

- 学習指導要領の改訂に向けた議論では、「学びをデザインする高度専門職としての教師」「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白」等が土台に位置付けられるとともに総合的な勤務環境の整備等も記載され、働き方改革の取組が一層推進するとともに、各学校・各教師が与えられた裁量をいかに活用するかが、学校経営において非常に重要な要素となる。
- さらに、国の高校無償化の政策や東京都の私立中学校の授業料支援策の動向によっては、中学受験率がさらに高まる可能性がある。つまり、裁量の活用次第で、子ども・保護者が積極的に選ぶ学校にも、積極的に選ばない学校にもなる可能性がある。
- 今般の協議の中では、令和7年度以前の学力、体力、長期欠席者数、WebQU等の学校別の経年データを提示したが、日本で2番目に市域の狭い市内だが、学校ごとに強みと弱みがある様子がかがえた。翻れば、(家庭の経済力に関する大きな違いがなくとも)学校裁量のもと定められる経営方針、これに基づき提供される教育内容・質によって、子どもたちの身につく力は異なることの証左ともいえる。今後、裁量を有効に活用できない学校は、子ども・保護者・地域から疑問や懸念を持たれるとともに、それらの意見に対する説明責任を果たすことは難しくなるだろう。
- このような裁量を学校管理職が最大限有効に活用するためには、一人一人の教師の「子どものために～したい」と考え、実行する力を活かす必要がある。高度専門職である一人一人の教師が本来の役割である教育の質の向上を目指し、目の前の子どもに向き合い、どういった教育課程・授業を実現すべきかを検討し、実践と省察を働き甲斐をもって繰り返す必要がある。そのためには、教師の働きやすさを確保できるよう、業務改善や業務負荷の軽減が不可欠である。

5. 今後の協議に当たって留意したい点

- 今後、個々の状況に応じて個別の学校整備において対応すべき部分については、教育委員会の附属機関として設置する審議会において、施設整備に注力した検討を行うことが望ましく、安全な施設整備の確保だけでなく、市財政や市のコミュニティ、環境への配慮等、市長部局との一層の連携が必要となる。月に1回程度の頻度で協議を集中して深めることが必要となるが、その際に、①全てにおいてメリットのみの学校規模はなく、最初から完璧な仕組みはないこと、②学校において立場の弱い人の声を聞いているかを確認することには特に留意されたい。
- また、全ての狛江市立学校で実現すべき基礎部分とも言える部分については、いずれも令和16年度を待たずとも、早急に着手すべき顕在化した課題といえる。特に特別支援教室の全校拠点校化や校内別室の一層の充実を行う場合、現行の教育委員会の施策を大幅に見直すことが必要となり、利用する子どもの声はもとより、子どもの支援に課題感を持つ教職員・保護者の声も十分に反映できる連絡協議会において、情報共有のうえ、検討を進めることが必要となり、令和9年度から「多様な子どものニーズに対応する学校づくりに関する連絡協議会」を設置することが望ましい。
- いずれにしても、子どもの生活、子どもを取り巻く環境は今後も急速に変化する可能性があり、今後の計画策定においても、これらの変化の兆しを把握し、言語化していく努力が必要となる。